

令和6年度介護施設等看護実務者研修実施要綱

- 1 目 的 高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な実践的、専門的手法を習得することにより、介護施設等の看護職員の資質向上を図ります。
- 2 実施機関 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
- 3 受講対象 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所、訪問入浴事業所、訪問看護事業所、特定施設入居者生活介護事業所等に勤務する看護職員
- 4 受講定員 集合参加：50名（先着順）
- 5 日程・会場 秋田県社会福祉会館8階 合同研修室

	開催日	研修会場
第1回	令和6年10月16日（水）	秋田県社会福祉会館8階 合同研修室 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5
第2回	令和6年11月 6日（水）	
第3回	令和6年12月 3日（火）	

- 6 修了証書 全日程を受講された方には、県知事名の修了証書を発行します。
- 7 申込方法 令和6年9月17日（火）までに下記の申込用の Google フォーム（URL または QR）からお申し込みください。
<https://forms.gle/dtBAvLvkfnuJMM678>

QR→



8 内 容

開催日	時間	内容・講師
第1回 10月16日 (水)	10:00 ～ 16:00	介護保険制度と看護職員の役割① ・高齢者を取り巻く社会環境の理解 ・介護保険制度の基本的な理解 ・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割 介護保険制度と看護職員の役割② ・尊厳の保持と自立（自律）支援 ・高齢者虐待防止・身体的拘束等の適正化のための取組 介護保険施設等における看護職員の役割 ・褥瘡予防対策・感染症及び食中毒対策 ・「生活の場」で提供される看護の特徴 ・組織の理解と多職種による支援 《講師》 社会福祉法人いずみ会 特別養護老人ホーム リンデンバウムいずみ 施設長 豊嶋 直美 氏
第2回 11月6日 (水)	10:00 ～ 16:00	高齢者の心身の理解 ・高齢者の心身の特徴とよくみられる疾患 ・高齢者のフィジカルアセスメント 認知症高齢者の理解と看護 ・高齢者の医学的理解・心理的理解 ・認知症高齢者の生活のアセスメントと支援 ・認知症の人の家族の理解と支援 ・意思決定支援と権利擁護 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護① ・高齢者の看取り期の特徴 ・多職種連携による看取りケア ・家族支援（意向尊重・理解の促進、心理的支援） 《講師》 社会福祉法人 愛染会 介護老人保健施設 あいぜん苑 ケア統括部長 安田 智代 氏（認知症看護認定看護師）
第3回 12月3日 (火)	10:00 ～ 16:00	利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護② ・介護事故防止のためのケア ・介護事故防止のための体制整備と事故発生時の対応 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護③ ・施設内における感染体制整備と教育 ・感染症発生時の対応 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護④ ・高齢者急変時の特徴と観察の視点 ・急変時の対応（介護職との連携）と医療機関との連携 《講師》 社会福祉法人 一真会 訪問看護ステーション花むつみ 管理者 小松 祐子 氏 (高齢者権利擁護等推進事業看護指導者養成研修修了者)

9 留意事項

- ・ 本会が実施する当研修は感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症の拡大予防の観点から、研修会場内のマスク着用にご理解と御協力をお願いします。
- ・ 会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は他の研修や会議等により混雑が予想されますので、満車の際は周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ・ 昼食は受講者各自で準備してください。

10 申込・問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

地域福祉・生きがい振興部 生きがい・健康づくり担当／小野・工藤

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館1階

Tel:018-824-2777 Fax:018-864-2742 E-Mail:ikigai@akitakenshakyō.or.jp